

平成二十一年五月十二日受領  
答弁第三五九号

内閣衆質一七一第三五九号

平成二十一年五月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出国民年金納付率に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出国民年金納付率に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの国民年金保険料の納付率のうち、平成二十年四月分から平成二十一年一月分までの納付率は六十一・一パーセントであり、これについては、平成二十一年五月一日に公表したところである。また、平成二十年四月分から平成二十一年二月分まで及び平成二十年四月分から平成二十一年三月分まで並びに平成二十年度の納付率については、集計作業が終わり次第、順次公表していく予定である。